



# 日刊電力労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番  
(公) 043(222)7207番

98.12.2 No.4887

## 「デタラメな理由の配転士をやめろ! 運転士に戻せ!」

—千葉支社交渉(リ/27) —

千葉支社は、一二月一日から実施した無人駅の駅業務委託にともない、湖北駅所属で木下駅の特別改札を行なつて、いた動労千葉二名を含む三名について、検修職場への異動を行なつてきた。

異動の内容は次のとおり。

●習志野電車区—動労千葉一名  
●幕張電車区木更津支区  
—動労千葉一名

●幕張電車区—國 労一名

動労千葉二名のうち一名は八六年の人活センター設置から一六年間もの間運転士を外されて「塩漬け」され、あと一名も五六予科生としてすでに運転士の資格を保有しているにもかかわらず運転士への登用を拒否され続け、売店・駅をたらい回しされ、今回も運転士への復帰・登用を拒否されて検修職場への配属となつたものだ。

動労千葉は、今回の異動を中心とした運転士への復帰・登用などを求めて十一月二七日、千葉支社において団体交渉を行つた。

会社は約束守れ

動労千葉からの切実な要求に対し千葉支社は、「当時の状況を憶測すれば・・・などと言つて、運転士の活用策としてローテーションで営業に行かされたこと、運転士の号俸が外れるまでには帰すことを考えていく」という約束事があることを全く無視し、自らの責任を放棄するという態度で臨んできた。

しかも、「営業へ行つて苦労してきたことは会社としても認識しているが、その苦労してきしたことと異動については一致しない問題」と開き直るなど、動労千葉を排除するためには道理もヘチマもないということをあからさまにしてきた。

早く覚えられる?

## 来春にむけ新たな闘いへ テージに起とう

動労千葉は、十一月二七日、動力車会館において、第二回支部代表者会議を開催し、十一・八労働者集会をはじめとした秋季闘争の総括を行なうとともに、一〇四七名闘争を中心とした年末から来春に向けた当面する方針を確認した。

### 分割・民営化の矛盾が噴出

JR貨物は、十一月二六日、年末手当について二・一ヶ月という超低額・格差回答を行なつてきた。これにより東日本(三・一五カ月)との格差は一ヶ月を超えるなど、JR貨物の経営破綻・分割・民営化政策の矛盾が、貨物問題というかたちで集中的に噴出している。

動労千葉は、一六日に格差回答阻止にむけストの事前通知を行い、回答前日の二五日には新小岩において「年末手当要求緊急集会」を行うなど、貨物・旅客の仲間が団結を守りぬくことを誓いあつてきた。

われわれは、JR体制打倒・大こそ勝利の道であることを改めて確認し闘いぬかなければならぬ。

(3)九九年動労千葉団結旗開き  
と き 一月九日 (土)

ところ 労働者福祉センター  
一月二十四日 (日)

一二時から

新規的な成功をうけ、新たな闘いのステージに踏み出そう。

これまでも、通勤距離・時間

の緩和を理由の最初にあげて不當配転の逃げ道にしてきたが、今回は木更津支区の前に幕張電車区があるのにそれをも無視して異動したのだ。しかも異動した先の木更津では、派出検査がほとんど全ての車種を扱うことすら把握しないまま「早く覚えられる」という全くデタラメな理由をこじつけられて、これが異動の理由だというのだ。

会社は、デタラメな理由を撤回し、約束どおり強制配転者を運転士に復帰・登用しろ! 強制配転粉碎! JR総連解体・組織拡大へ闘いぬこう!

冗談じゃない。強制配転の問題は、会社が団交の席で回答を繰り返せば繰り返すほどそのデタラメさ、矛盾が大きくなり答えられないという状況に陥つてゐたが、今回の団交はそのさいたるものだ。

一方、政府・自民党は、十一月二七日からの臨時国会目前にして小澤・自由党との連立に意した。この合意の最大の問題は、新安保ガイドライン――有事立法制定の問題であり、来年の通常国会で一気に成立を強行しようというものだ。

しかし、資本主義体制が崩壊の危機に瀕している中で、小澤自由党のような極右反動と再度手を組む以外に道がない支配体制の側の弱点を認識し、新安保ガイドライン――有事立法制定阻止一百万人署名運動の成功に向け、闘いを強化しよう。

## 来春にむけ新たな闘いへ

### 第2回支局代表者会議(リ/27)

当面する取組み

(1)冬季物販の目標達成に全力を

一〇四七闘争が正念場を迎えている状況の中、長期不況の波を乗り越えて展開されている。動労千葉の物販活動は、全国の労働者に闘う勇気と希望を与える重要な取組みとなつていて、組織内目標達成に、組合員一人一人が全力で取組もう。

(2)仕業別実態調査の取組み

乗務員分科定期委員会での決定をうけ、ダイ改以降直ちに仕業別実態調査の取り組みを開始し、通年闘争として労働条件改善に向け取り組むこととする。

(4)全支部活動者研修会

と き 一月九日 (土)

ところ 労働者福祉センター  
一月二十四日 (日)

新規的な成功をうけ、新たな闘いのステージに踏み出そう。

これまでも、通勤距離・時間

を求めて十一月二七日、千葉支社において団体交渉を行つた。

動労千葉も、十一・八集会の時代という情勢がつくりだしたものであり、この流れは誰も押しこまでも早く覚えられる」と、とんでもないことを言いだす始末だ。

これまでも、通勤距離・時間

を求めて十一月二七日、千葉支社において団体交渉を行つた。

動労千葉も、十一